

3月27日(日)
4月 3日(日)
午前8時30分～
午後0時30分

休日に転入・転出手続きの窓口業務を行います

転入・転出などが多くなる年度末及び年度初めの日曜日に開庁し、住民異動届の受付などの窓口業務を行います。ぜひご利用ください。

窓口業務を行う課	業務内容 [窓口で行う業務は、主に転入・転出などの手続きに伴うものです。]
市民課(内線139) ※駅連絡所は開所していません。	<ul style="list-style-type: none"> ●住民異動届の受付(*1)、印鑑登録などの受付 ●戸籍の届出受付 ●諸証明書(住民票の写し(広域交付住民票を除く。)、戸籍謄(抄)本、印鑑登録証明書など)の交付 ●マイナンバーカードの受取(交付通知を受け取ったかた※要予約) ●パスポートの受取(午前9時～正午(申請受付は行いません。)) ※特例転入(マイナンバーカードなどを所有し、転出手続き時に転出証明書の交付を受けていないかたの転入)の届出はできません。
福祉課(内線165)	●障害者手帳の申請受付、各種届出受付
子育て支援課(内線155)	<ul style="list-style-type: none"> ●児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の手続き ●こども医療費、ひとり親家庭等医療費の手続き ●ベビーベッド貸し出しの手続き ●パパ・ママ応援ショップ優待カードの配布 ●令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の手続き
高齢介護課(内線179)	●介護保険の資格異動手続き
保険年金課(内線144)	<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険の資格異動手続き ●国民年金の資格異動手続き ●後期高齢者医療保険の転入・転出手続き(被保険者証は後日郵送)
教育指導課(内線265)	●転校(転入学、転学)の手続き、就学援助の申請受付

*1 関係機関(他の市区町村など)に照会を必要とするものについては手続きできない場合があります、平日に再来庁をお願いすることがあります(詳しくは各担当窓口へ)。

問合せ 各窓口担当課、行財政改革推進室 ☎ 0480 (92) 1111 内線 396

退職や配偶者の扶養から外れたときは国民年金の手続きが必要です

国内に住所を有する**20歳以上60歳未満のかたが退職**したときや厚生(共済)年金被保険者の扶養になっていた**20歳以上60歳未満の配偶者が扶養から外れた**ときは、国民年金第1号被保険者の届出を行い、国民年金保険料を納める必要があります。

手続き

持参するもの

- ・年金手帳(4月1日から廃止)または基礎年金番号通知書
- ・厚生年金などの喪失日が確認できるもの(厚生年金被保険者資格喪失証明書など)
- ・マイナンバーカード
- ・本人確認書類

1点でよいもの

運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、障害者手帳など

2点必要なもの

健康保険被保険者証、年金手帳など

保険料

月額16,590円(令和4年度)※令和3年度は16,610円

免除制度

保険料を納めることが困難な場合、申請が承認されると保険料の納付が免除される制度があります。

問合せ・手続き

春日部年金事務所 ☎ 048 (737) 7112
市保険年金課国民年金担当 ☎ 0480 (92) 1111
内線 140・149

令和4年度合併処理浄化槽への転換に係る補助金を受け付けます

- 1 受付期間** 5月9日(月)～5月18日(水)
- 2 提出書類** 「浄化槽設置整備事業補助金希望申請書」2部(1部控)を下水道課窓口へ提出。詳しくは担当へお問い合わせください。
- 3 その他**
 - ※補助金の予算額を超える利用希望があった場合は抽選
 - ※予算額を下回った場合は、その後も先着順での受付(原則として11月30日(水)で受付終了)

- 4 抽選日** 5月下旬(予定)
- 5 発表方法** 電話または文書などで回答します。

対象

公共下水道の事業計画の認可を受けた区域及び農業集落排水整備事業の事業採択区域以外の区域で家庭用のくみ取り便槽または単独処理浄化槽を転換するかた(建築確認を伴うものを除く。)

補助金額(上限額)

		5人槽	6～7人槽	8～10人槽
合併処理浄化槽の補助金の内訳	転換	35万2千円	43万4千円	56万8千円
	処分費	汲み取り便槽 6万円・単独処理浄化槽 9万円		
	配管費	18万円		

※設置する前に補助金の交付申請をしてください。

問合せ

下水道課管理担当 ☎ 0480 (92) 1445